【申請から支給までの流れ】

藤　沢　市	藤沢商工会議所

市へ申請書、見積書等を提出

↓

申込みが定数を超えた場合は、抽選で補助対象者を決定

↓

市は、交付決定通知書を発送

↓

藤沢市補助金交付決定者

→ 商工会議所へ申請書（当所様式 1-1 号又は 1-2 号）に**藤沢市の交付決定通知書の写し、見積書(市提出の写しでも可)を添付**し提出

↓

・発注する店舗・事業所（口数制限なし）と施工業者（2 口以上）の当所入会状況を確認し助成金額を決定

※市民が発注した工事に関しては、施工業者の入会状況のみ確認

← 商工会議所は、交付決定通知書を発送

↓

交付決定通知書を受けた方は、リニューアル工事を実施

↓

市へ実績報告書、補助金交付請求書、領収書（写しも可）、請求明細書の写し、施工前及び施工後のリニューアル部分のカラー写真を提出

補助金交付決定者 →

商工会議所へ助成金交付請求書（当所様式 3-1 号又は 3-2 号）に**市へ提出した実績報告書の写し、領収書又は請求明細書(いずれも市提出の写しでも可)を添付**し提出

↓

市は、必要に応じて、現場確認を行う

↓

市は、補助金（5万円）を指定された口座に振込む

商工会議所は、提出された書類を確認後、助成金を指定された口座に振込む